

鈴鹿市選挙管理委員会告示第17号

令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙における投票所を別紙のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第41条第1項の規定により告示する。

令和6年10月10日

鈴鹿市選挙管理委員会委員長 宮 崎 由 美 子